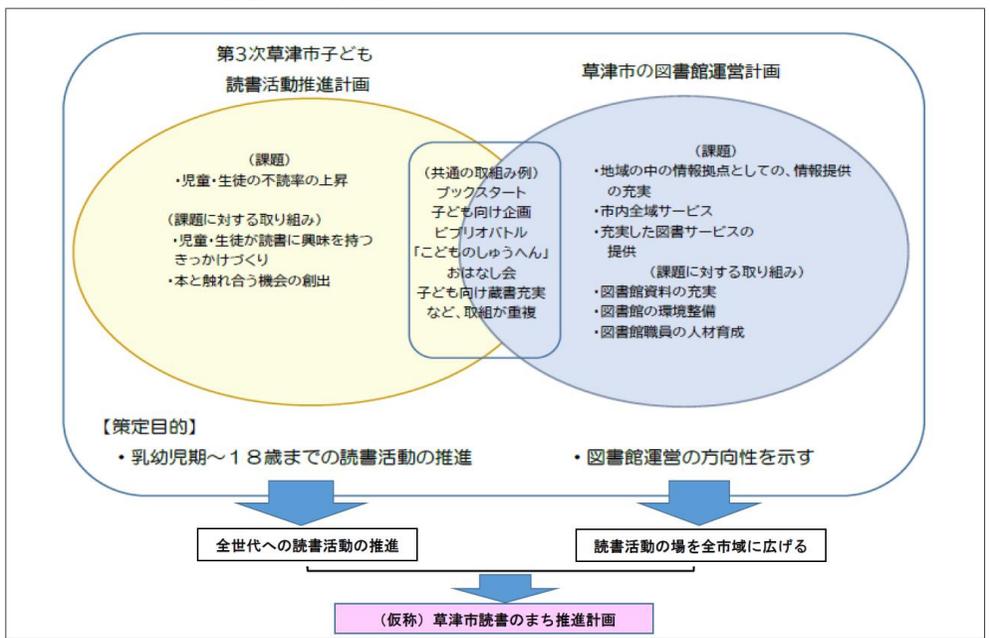


### 1. 計画策定の主旨・背景

- ・人生100年時代を迎え、生涯学習による生きがいづくりや、多様な幸せを感じられる社会の実現が求められている中、読書は考える力を身につけ、感性を豊かにして生きる力を育む。
- ・市民誰もが読書に親しみ、生涯にわたり学び心豊かに過ごすことができるよう、乳幼児から高齢者まで全ての市民を対象とした具体的な読書活動推進の指針となる「(仮称)草津市読書のまち推進計画」を策定する。
- ・令和6年度に計画期間終了となる「草津市子ども読書活動推進計画」と「草津市の図書館運営計画」を当計画に統合する。

#### 【「(仮称)草津市読書のまち推進計画」のイメージ】



### 2. 計画の期間

- ・令和7年度から令和11年度（5年間）

### 3. 読書活動をめぐる現状と課題

- 国の動向
  - ・第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定（令和5年3月）
  - ・視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）の制定（令和元年6月）
- 社会情勢、読書環境の変化・課題
  - 《社会情勢・読書環境の変化》
    - ・急速な高齢化の進展
    - ・ライフスタイルの多様化
    - ・各種媒体のデジタル機能の進展
  - 《課題》
    - ・多様な子どもたちの読書機会の確保
    - ・児童・生徒の不読率の上昇
    - ・成人の読書量の低迷
    - ・人口増に比した図書館の新規利用者数の伸び悩み

### 4. 計画策定にあたっての視点

読書活動を推進していく上で必要な施策を明記するとともに、市、教育委員会および学校、地域との連携の基盤となりうるものとし、以下の視点を基本とし策定を行う。

1. 乳幼児から高齢者までの全ての世代に対応した読書活動の推進
2. 市域全体での読書環境の整備
3. 身近に読書を楽しむ機会の創出

### 5. スケジュール

別紙スケジュール表 参照